



物 件 調 書（物件番号 1）

物 件	所 在 地	大和郡山市新町 1119 番 1、矢田町 13 番 1			
1. 土地の概要					
面 積（実測）	新町 1119 番 1：	地 目	新町 1119 番 1：	路線価	22,000 円/㎡
	6176.72 ㎡		学校用地		
	矢田町 13 番 1：		矢田町 13 番 1：		
	922.93 ㎡		宅 地		
	合計 7099.65 ㎡				
接面道路の状況		北東側 市道 幅員約 4.2 m 舗装あり 東側 市道 幅員約 4.5 m 舗装あり			
法令等による制限				用途地域	市街化調整区域
		指定建ぺい率	70%	指定容積率	400%
私道等の負担に関する事項		負担の有無	無		
供給処理施設の状況	区 分	利用可能な施設	配管等の状況	事業所名	
				電話番号	
	電気	関西電力送配電(株)	引込可	関西電力送配電(株)コンタクトセンター	
				0800-777-3081	
	ガス	都市ガス	引込可	大阪ガスネットワーク	
				(株)ガス導管ダイヤル	
			0120-544-209		
	上水道	公営水道	引込可	奈良県広域水道企業団大和郡山事務所	
				0743-53-3661	
	下水道	公営水道	引込可	大和郡山市下水道推進課	
0743-58-5600					
交通機関		鉄道	近鉄郡山駅 物件より東 約 2.0 km（道路距離）		
備 考					
・ 宅地造成等規制区域 ・ 現状有姿による売却であり、売買物件が種類・品質等に関して契約の内容に適合しないものであるときも、県は落札者に対して責任を一切負いません。 ・ 別紙注意事項もご参照ください。					

沿 革

- ・ 昭和 3 9 年 売買により土地取得
- ・ 昭和 3 9 年～ 4 1 年 建物新築
- ・ 平成 1 2 年 6 月 用途廃止
- ・ 平成 1 4 年 建物除却

別紙注意事項（物件番号 1）

物件番号 1（国立高専宿舍跡地）に関する注意事項

1. 市街化調整区域内における開発許可等

当該物件は、市街化調整区域内にあります。市街化調整区域内では、原則、開発行為や建築行為はできませんが、開発許可適用除外並びに都市計画法第 34 条各号のいずれかに該当すると認められる場合は、開発行為（建築行為）を行うことができる場合があります。申込みにあたり、開発行為等の許認可については許認可権者（県庁建築安全課開発審査係）に事前相談されるようにお願いします。

2. 地下埋設物調査、土壌汚染状況調査

地下埋設物調査、土壌汚染状況調査は実施していません。

地下埋設物や土壌汚染の有無を厳密に判定するためには、落札者において調査を実施する必要があります。当該調査の結果、地下埋設物や土壌汚染が発見されたとしても、県は一切責任を負わず、調査等に要した費用を含め、落札者は県に対して何らの請求もできません。

3. 電柱・支線

N T T 西日本(株)と貸付契約を締結し設置している電気通信設備（支線 1 条）があります。設置継続については、設置者と協議してください。

4. 附属工作物等

当該物件内の附属工作物等（フェンス及び水路を含む）は、現況のまま引き渡します。県はこれらの修繕、移設、撤去、関係者との調整、費用負担等はいりません。

現状での引き渡しのため、物件内の除草等及びそれにかかる費用負担について、県は対応しません。また、当該物件を利用するに当たっての隣接地所有者、地域住民等との調整等については、全て落札者において行うものとし、これらについて県は対応しません。

5. その他

上記 1 ～ 4 で列挙した事項も含め、売買物件が種類・品質等に関して契約の内容に適合しないものであるときも、県は落札者に対して一切責任を負いません。

また、落札者は県に対して何らの請求もできないほか、契約の解除をすることもできません。

※当該物件調書は、入札希望者が物件の概要を把握するための資料に過ぎません。

記載内容の正確性、その他記載にない事項については、必ず入札希望者ご自身において、
現地及び諸規制等についての調査確認を行ってください。